

経済産業省における 高齢社会に対する取組について

2024年 5月

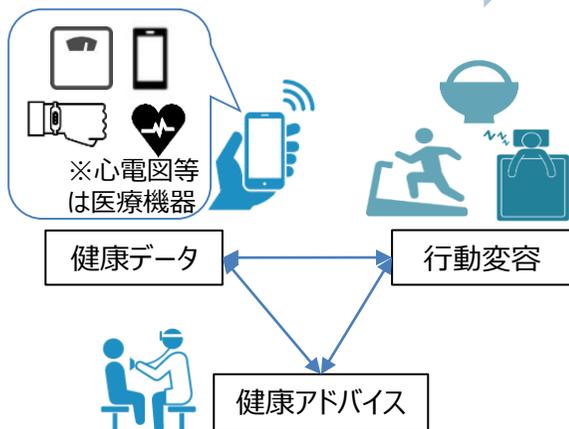
経済産業省
ヘルスケア産業課

健康・医療・介護分野における経済産業省の役割

Mission①

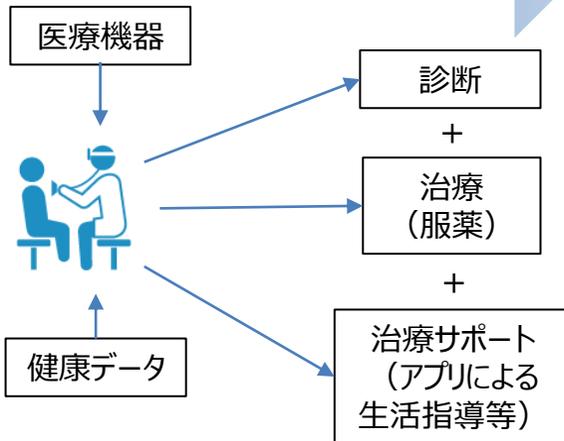
予防・健康づくり

介入方法



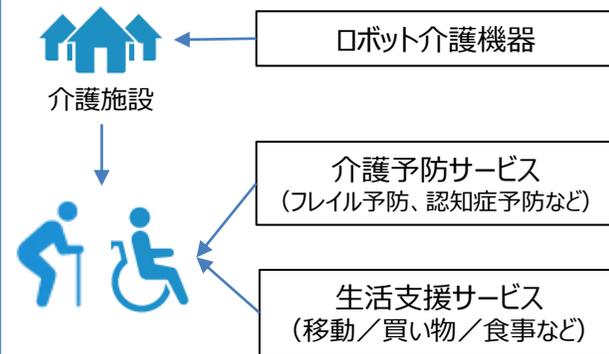
Mission②

医療（診断・治療）



Mission①

介護・生活支援



対象者

健常者

患者

要介護者

取組主体

個人による健康づくり
／保険者等による保健指導

医師による治療

介護者による介護

期待する担い手

ヘルスケア産業にとどまらない、
幅広い生活関連産業

医療機関
医療機器、医薬品メーカー

介護事業者
幅広い生活関連産業

経産省の役割

ヘルスケアサービスの創出
健康経営／PHR等の環境整備

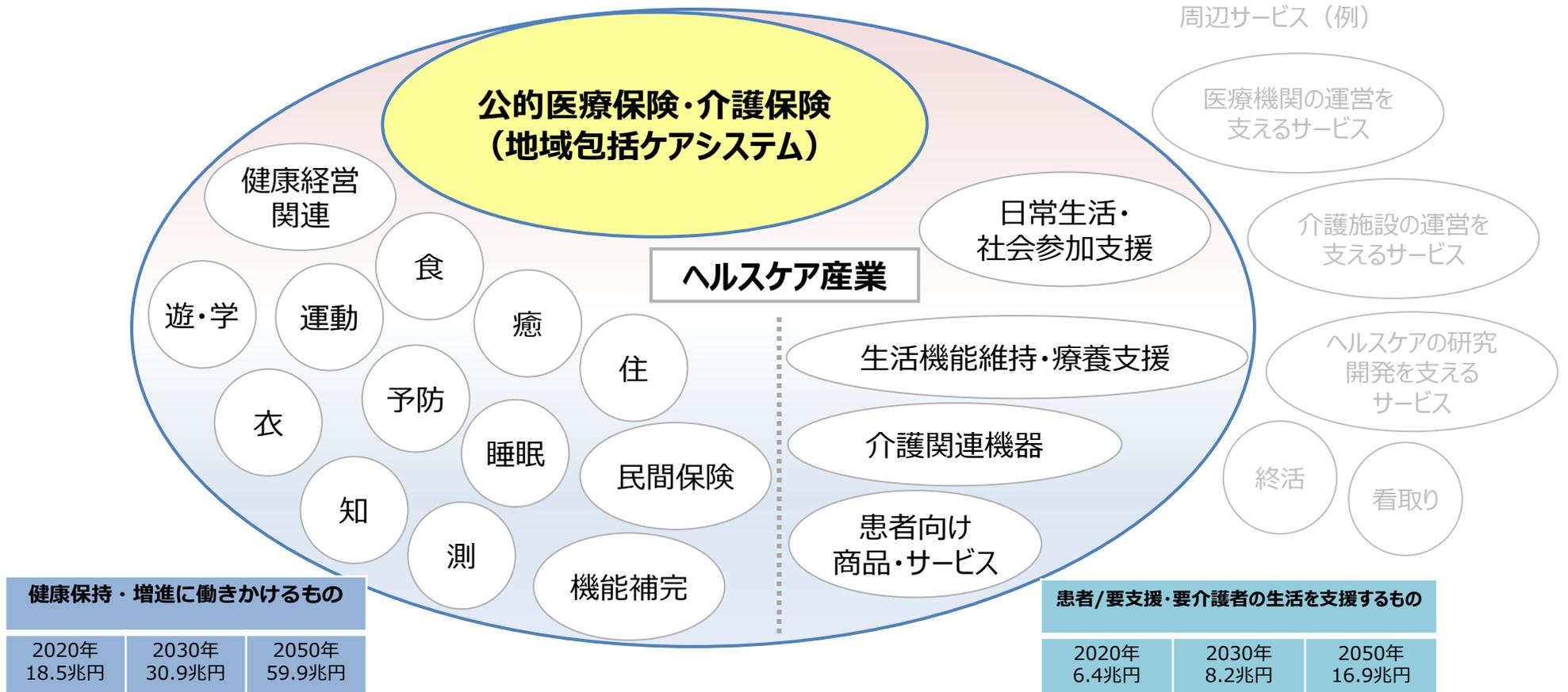
医療機器の開発
医薬品・再生医療製品の開発

ロボット介護機器の開発
保険外サービスの創出

優れたサービス・機器の海外展開

ヘルスケア産業市場について

ヘルスケア産業市場規模推計

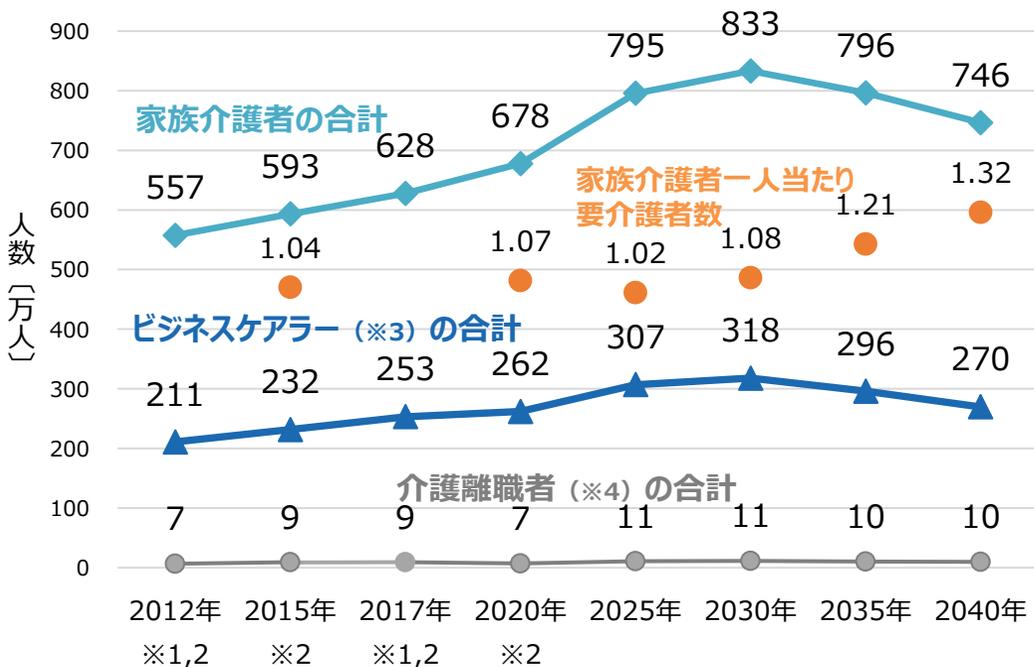


ヘルスケア産業 = 健康や医療、介護に関わる産業のうち、個人が利用・享受するサービスであり、健康保持や増進を目的とするもの、または公的医療保険・介護保険の外にあって患者/要支援・要介護者の生活を支援することを目的とするもの
 周辺産業 = 健康や医療、介護に関わる産業であっても、目的が異なるもの（例：看取りや終活）、個人が利用・享受するのではないもの（例：医療機関や介護施設の運営を支えるサービス、ヘルスケアの研究開発を支えるサービス）

高齢化の進行に伴う家族介護者負担の増大

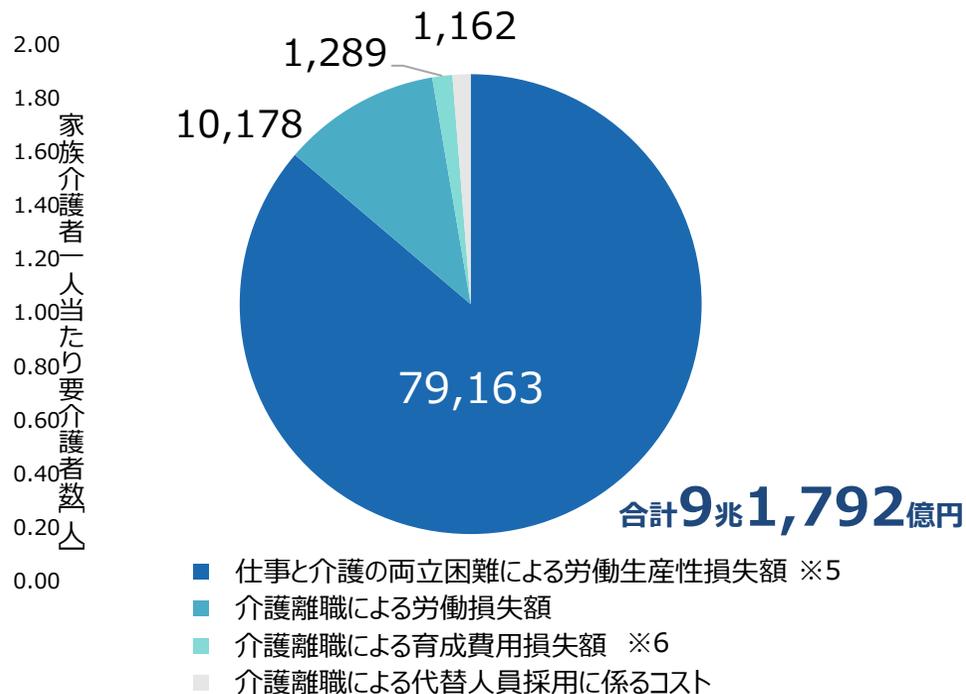
- 高齢化の進行に伴い、日本全体で仕事をしながら家族等の介護に従事する者（ビジネスケアラーやワーキングケアラーと呼称）の数が増加。**介護離職者は毎年約10万人であり、2030年には、家族介護者のうち約4割（約318万人）がビジネスケアラーになる見込み。**
- 仕事と介護に関する問題の顕在化が進むと予想される中、**2030年には経済損失が約9.1兆円となる見込み。**内訳を見ると、**仕事と介護の両立困難による労働生産性損失が占める割合が極めて大きい。**

ビジネスケアラーに関連する指標の推移



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）中位推計」、総務省統計局「就業構造基本調査（平成24年、平成29年）」、厚生労働省「雇用動向調査（平成25年～令和3年）」、経済産業省「将来の介護需給に対する高齢者ケアシステムに関する研究会」（平成30年3月）
 ※1 2012年及び2017年の家族介護者・ビジネスケアラーの数は就業構造基本調査結果より ※2 2012～2020年の介護離職者数は雇用動向調査結果より ※3 就業構造基本調査における有業者のうち「仕事が主な者」をビジネスケアラーとして定義している。有業者全体（仕事は従な者を含む）まで広げた場合には、2030年時点で438万人と推計される。今後、女性の社会進出や高齢者の雇用促進等に伴い、数値はさらに上振れる可能性もある。※4 介護離職者数の将来推計は、厚生労働省「雇用動向調査（平成29年～令和3年）」をもとに算出したものであり、将来的な施策効果等は加味していない。その他の推計値は、各調査における年齢階層別人数割合と将来推計人口の掛け合わせにより算出。

2030年における経済損失（億円）の推計



(出所) 経済産業省「2022年経済産業省企業活動基本調査速報（2021年度実績）調査結果の概要」、産労総合研究所「教育研修費の実態調査における2017～2021年の一人あたり研修費（5年平均）」、株式会社ルートキャリア就職みらい研究所「就職白書2020」より日本総研作成
 ※5 ビジネスケアラーの生産性損失は、経済産業省委託調査（日本総研）「介護をしながら働いている方に向けたWEBアンケート調査」（n=2,100）の結果を基に算出（=約27.5%） ※6 介護離職者の勤続年数は、大卒年齢である22歳から、雇用動向調査において最も人数が多い55～59歳階層の中央となる57歳まで勤務した場合の年数（=35年）と仮定。

経済産業省における介護分野の施策について（2023年度）

① 介護需要の多様な受け皿整備

自治体 地域住民 医療機関 介護事業者 ケアマネ 等

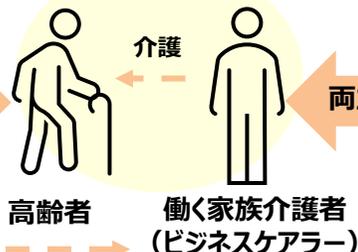
日常生活支援サービス事業者
+
地域に根差した事業者等

民間企業等が提供するサービス（地域資源）の充実
= 介護保険外サービス振興

<施策>

- 地域実証 → 市町村向けの企業マッチング等の伴走支援
- 信頼性確保 → 保険外サービスに係る業界団体設立支援

介護者と被介護者を一体的な問題として捉える



ケアラーの負担軽減

社会文化の整備

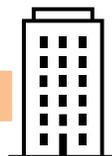
② 企業における両立支援促進

各種制度（法的義務）

経営層のコミット

実態把握

情報発信



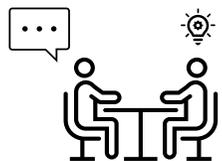
企業

<施策>

- インセンティブ設計 → 「健康経営」の評価項目追加等
- 効果検証 → ポジティブな影響の可視化等
- ガイドライン策定 → 経営リスクやアクションの整理等

多くの企業での取組はこれから
= 企業経営として「仕事と介護の両立」のプライオリティを高める

③ 介護に関する社会機運醸成



職場での介護実態未把握

組織が問題として認識していない

組織の中で話題に上がることがない

ビジネスケアラーに限らず、「介護」という話題の露出がそもそも限定的
= 社会の中で、より多様な主体が積極的に発信・対話していく必要性

<施策>

表彰制度設立

OPEN CARE PROJECTの一環として、
介護を「個人の課題」から「みんなの話題」へ転換する取組やアイデアなどを可視化

認知症施策推進大綱の概要

(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定)

認知症施策推進大綱

「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進

実施状況本文
(施策一覧)

具体的な施策の「5つの柱」

- ① 普及啓発・本人発信支援
- ② **予防**
- ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- ④ **認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援**
- ⑤ **研究開発・産業促進・国際展開**

経産省の取組

認知症関連製品・サービスの開発促進に向けて、以下の3事業を展開。

- ① 当事者参画型開発モデルの推進
- ② 事業者向け開発ガイダンスの策定
- ③ AMEDを通じた研究開発の促進

認知症イノベーションアライアンスWG：令和5年度協議内容

- 認知症イノベーションアライアンスWGは、認知症の人の尊厳・想いを尊重しながら、産業、公的機関、医療、福祉等様々なステークホルダーと連携し、イノベーション創出に向けた検討を行う場。
- 令和5年度は、下記3事業についての進捗を報告し、必要とされる施策について議論。

令和5年度委員選定および開催日程・方法

- 座長 … 東京大学 岩坪教授
- 委員 … 28名（学識、企業、当事者等）
- オブザーバー … 厚生労働省・消費者庁等
- 開催日程・方法：令和6年2月20日@ウェブ開催

認知症イノベーションアライアンスWG（事務局：経産省、日本総研）

○認知症に関する製品・サービスの開発を行う企業などが参加し、以下の概念のもと検討実施。

①【共生】

認知症の人もそうでない人も共に生きる

買い物支援

小銭を出し入れせずに買い物ができる決済サービス (KAERU株式会社)



認知症になっても履きやすい靴下

かかとも、左右・前後ろもない、履き口がわかりやすい靴下「Unicks」

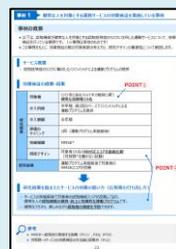


どんな人でも履きやすく暖かいかかとなしシルクパイル靴下

②【予防】

認知症の発症抑制・進行遅延

「認知症予防に関する民間サービスの開発・展開にあたっての提言」の普及



③【研究】

研究開発の推進

Eビデンスを構築する実証事業等を支援

